

入試問題の配布、HP 掲載等は許諾申請が必要です

著作物の入試問題での使用は、著作権法により著作権者の許諾なしに認められています。入試問題を配布したり HP に掲載するには、著作権者（著作物の作者、または亡くなっている場合は著作権継承者）への許諾申請と使用料の支払いが必要になります。

著作権者の連絡先をご存知の場合は、著作権者へ直接ご申請ください。日本文藝家協会に著作権管理を委託されている著作権者もいらっしゃいますので、下記リンクよりご確認のうえ、ここにお名前があれば日本文藝家協会へご申請ください。

[委託者一覧 \(bungeika.or.jp\)](http://bungeika.or.jp)

連絡先が不明等、弊社から著作権者へ申請書類の転送を希望される場合は、下記の手続きに従い、ご申請ください。なお、弊社へは転送手数料として一件につき 5,500 円（税込）をお支払いいただくようお願いいたします。

著作権者に支払う使用料の金額につきましては、著作権者が決めるものですが、希望の額がある場合は、その旨を申請書にお書きください。

[*参考：日本文藝家協会の使用料規程（特に第8条）](#)

以下は、弊社からの転送を希望される場合にお送りいただきたい書類です

1. 試験問題のコピー …… 2 部
2. 申請書兼回答書 …… 2 通
(著作物の使用方法等が具体的にわかり、申請に対して著作権者が回答できる書式)
3. 申請書兼回答書を著作権者が返送するための封筒 …… 1 通
(あらかじめ申請者の住所・氏名を宛名面に記入し、切手を貼ったもの)
4. 転送用封筒 …… 1 通
(あらかじめ申請者の住所・氏名を裏面に記入し、切手を貼ったもの。宛先は空欄)

* 申請書兼回答書は、テンプレート (excel) を用意しております。下記リンクよりダウンロードしてお使いください (用途に合わせて適宜修正いただいても構いません)。

[ダウンロードはこちら](#)

* 書類はすべて郵送で、下記あてにお送りください。

送付先

〒111-8755 東京都台東区蔵前 2-5-3

筑摩書房 総務部 著作権担当